

西東京市における「放課後子供教室」のあり方について(提言)

平成23年 12 月

西東京市社会教育委員の会議

はじめに

平成4年から段階的に試行実施された学校週5日制は、平成15年から完全週5日制になった。これによって学校、家庭、地域社会が連携した教育のあり方、すなわち学校教育と社会教育の融合がクローズアップされることになった。家庭や地域社会で過ごす時間を児童、生徒に増やすことにより、学校では得難い様々な生活体験や社会体験を積み重ね、人と関わることを通して社会性を育み、人格を成長させることが期待された。その結果、児童、生徒が放課後や週末等に心豊かな時間が過ごせるようにと地域の大人たちが子どもたちに関わる機会が増え、各地で様々なイベントや取り組みが実施されることになった。西東京市においても、各小学校区の学校施設開放運営協議会を中心として実施されていた「学校施設開放（遊び場開放）事業」に加えて、「地域生涯学習事業」が展開されるようになった。

平成19年、文部科学省により「放課後子どもプラン」が発表されたが、東京都もこれに呼応して、「東京都放課後子どもプラン」を発表した。これは、区市町村の実施する放課後子供教室と学童クラブを一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進することを目的とするものであった。その中に掲げられている東京都放課後子供教室（以下「放課後子供教室」）については、「都内の小学校区において、放課後や週末等に小学校等を活用して、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。」という趣旨が示されている。

西東京市においては、放課後子供教室に類似した事業として、「学校施設開放（遊び場開放）事業」や「地域生涯学習事業」を先行実施しており、さらに学童クラブも順調に運営されていることから、これまでは放課後子供教室を実施せずにいた。しかし、放課後子供教室が都内の多数の自治体で実施されるようになったことも踏まえ、今後の社会教育施策のあり方を視野に入れながら、類似事業をさらに発展させるものとして放課後子供教室の導入実施を前向きに検討することになった。

それに伴って西東京市社会教育委員の会議は、平成23年8月に教育長より「西東京市における放課後子供教室のあり方について」の提言依頼を受けた。この依頼を受け、私たち西東京市社会教育委員の会議では、既に実施されている他市の放課後子供教室の視察や西東京市で実施されている類似事業を改めて視察見学するなどの調査研究を行い、委員ひとりひとりの社会教育活動経験も踏まえ、鋭意検討を進めてきた。

このたび、以上の審議経過に基づき検討した結果について成案をみたので、次のとおり提言する。

1 西東京市における放課後子供教室類似事業の現状

①学校施設開放(遊び場開放)事業の現状

西東京市においては、市内に19校ある市立小学校すべてにおいて、学校教育に支障のない範囲で、児童の安全な遊び場の確保と健全育成のために、平日の放課後、土曜日、日曜・祝日、夏期休業期間、冬期休業期間、春期休業期間に校庭を開放し、また、土曜日には体育館も開放している。この事業は学校施設開放運営協議会に委託されており、開放中は指導員が、校庭及び体育館において児童を見守り、安全な遊び場を児童に提供している。この遊び場開放は、児童にとっての安全な遊び場が少ないという現実を鑑み、児童が伸び伸びと遊べる居場所として貴重な役割を果たしている。

しかし、校庭開放は雨天等で中止になることがあり、安定した居場所の提供ができない状況もある。また、平日の放課後の利用は、児童が一旦帰宅してから再登校するのが原則である。したがって、学校から自宅までの距離が遠い児童は一旦帰宅してから再登校して遊ぶことは少ないと考えられる。そのため、地域の事情によっても利用状況が異なるが、概ね1時間から2時間程度の平日の遊び場開放を利用する児童の数は、10人前後から40人以上というように学校によって違いが生じている。

②地域生涯学習事業の現状

地域生涯学習事業も学校施設開放運営協議会に委託し、19校の学校施設開放運営協議会の半数以上で企画実施されている。地域の子どもや大人、親子を対象として、スポーツ教室や遊び、趣味・娯楽、実用、文化教養などの幅広い内容で、学校施設開放運営協議会を中心とした地域住民により企画運営がなされており、地域の大人が子どもたちに関わる機会を創出している。

しかし、一部のスポーツ教室などを除けば1回という単発の企画が多く、継続的な内容のものは少ない。また、スポーツや趣味、文化教養などに関しては地域に多くのサークル団体があり、大人対象では公民館事業のようにより広い地域に開かれた多様な企画があることから、小学校区単位の地域生涯学習事業はその独自性を打ち出しにくいという状況にある。

2 西東京市における放課後子供教室の意義

放課後子供教室の目的や意義は、学校施設開放運営協議会に委託された「学校施設開放（遊び場開放）事業」及び「地域生涯学習事業」の主旨と重なる部分が多く、西東京市では放課後子供教室を導入する下地がほぼできているといえよう。

放課後子供教室の導入により、そのあり方の検討次第では児童が一旦帰宅することなく学校にとどまり、より安全な居場所として学校施設が利用されることが考えられる。

また、放課後子供教室のような子どもと地域の大人が手を携えて交流する場の設置は、今までの地域生涯学習事業の成果を生かす格好の機会となり、子どもの居場所だけではなく地域での大人の居場所としての充実も図られるだろう。放課後子供教室を実施することにより、地域生涯学習事業のあり方や位置づけを明確にし、充実させることができると考えられる。

以上のことから、西東京市においては、「学校施設開放（遊び場開放）事業」や「地域生涯学習事業」を充実させ、その可能性をさらに広げるものとして、放課後子供教室を積極的に導入すべきであると考えられる。

3 放課後子供教室の実施に向けて配慮すべき事項

①子どもだけでなく大人の居場所づくりも目指して、段階的に取り組むこと

放課後子供教室といっても、既に実施されている自治体をみると、その内容は地域や学校によってかなり異なるようである。大きく分けて、放課後に児童を一旦帰宅させることなく放課後子供教室に参加させる形態と一旦帰宅後に再登校させる形態があり、内容では自由遊びを中心とするものから、スポーツや各種学習をクラブ活動的に継続実施している教室などまで多様である。

西東京市で放課後子供教室を導入する場合には、まず、放課後に児童が一旦帰宅することなく放課後子供教室に参加できるようにするなど、これまでに培ってきた遊び場開放事業の実績を踏まえ、自由遊びを中心に、ゆるやかでゆったりとした居場所をつくることから始めることが望ましい。

次に条件が整えば、地域の大人が学習指導や本の読み聞かせをするなどして児童に関わり、また、伝承遊びや体験学習など、子どもと地域の大人がふれ合う様々なイベントを企画し、継続して実施することができる内容の学習プログラムなどを取り入れることなどが考えられる。また、子どもたちと地域のおとなとの交流だけではなく、学年の異なる児童を

自然に交流させることで、社会性の発達を促進できると考えられることから、異年齢との集団活動や遊びを取り入れることも大切である。

児童と親と地域の大人たちが親しく交流し、子どもの居場所であり大人の居場所でもあるような空間を一緒につくることができれば理想的である。

②学校施設開放運営協議会を運営体制の中核に据えること

放課後子供教室の運営体制については、地域事情に通じ、これまでの「学校施設開放（遊び場開放）事業」や「地域生涯学習事業」を担ってきた学校施設開放運営協議会を運営組織の中核に据え、広く人材を得て運営にあたるのが望ましい。学校やPTAのほか青少年育成会、ふれあいのまちづくり事業の住民懇談会など小学校区の地域づくりに携わってきた既存の団体組織及びスポーツ・文化活動団体などの協力体制づくりも大切である。

そのためには、全体を見通すことができ、組織及び運営に関して助言指導できる調整役としてのコーディネーターが必要になろう。放課後子供教室は学校、家庭（保護者）、地域の緊密な連携協力によって運営されることが肝要であり、放課後子供教室を「子どもと地域住民がふれ合う学び合いの場」として位置づけ、組織づくりや運営に三者が一体となって「地域の子どもは地域が育てる」という理念を実現したいものである。

③学校側の理解と協力を得て、学校の実情に合わせて進めること

放課後子供教室は原則として学校施設を利用させてもらうことから、学校側の理解と協力が不可欠である。体育館や余裕教室、視聴覚室などの特別教室などを利用させてもらいたいのが、各学校にはそれぞれの事情があり、さらに、近年小学校の児童数のアンバランスから、逆に教室の不足などの問題が生じる可能性すらあるようである。したがってそれぞれの学校の実情に応じた無理のない形で教室の内容を整え、運営することが大事である。

④子どもの安全を守る態勢づくりを進めること

放課後子供教室実施中や帰宅時の安全確保に向けては、子どもの安全を見守る態勢づくりとマニュアル作成が必要である。学校に依存せずに児童の安全を守るためには、保護者の理解と協力を得ることがなによりも大切であり、子どもの安全を保護者と一緒に考え、つくり上げるべきであろう。また、放課後子供教室において異年齢児童の交流を促進することで、子ども同士のまとまりやつながりをもたらし、高学年児童をリーダーとした集団下校体制など、自らの安全確保の意識を高めることも期待できる。

⑤学童クラブとの連携協力を図ること

放課後子供教室と学童クラブの関係においては、相互の理解と協力が最も大切である。特に、同じ学校施設を利用する場合には、それぞれの独自性を尊重しながら、放課後子供教室に学童クラブの児童を参加させるなど、一緒に活動できる領域を探っていく努力も必要であろう。両者を「一体的あるいは連携して」といっても、そもそもの性格の違いから問題が生ずる可能性はあるが、問題を解決するには、子どものためにはどうしたらよいのかという子ども中心の視点を大切に、連携を進められたい。

以上

西東京市社会教育委員

議 長	濱崎 昌子
副議長	須永 功
委 員	稲葉 孝之
委 員	内田 日出子
委 員	川崎 康子
委 員	倉島 和恵
委 員	操野 千代子
委 員	齋藤 勝利
委 員	白木 賢信
委 員	原 孝雄
委 員	本領 かほり
委 員	矢野 真一
委 員	山田 武司

(五十音順)